

## 質疑書に対する回答

業務名称「高砂市民病院将来構想に基づく将来予測支援業務委託」

| 項目・番号等                                 | 質 問 事 項                                                                                                                       | 回 答                                                                                                   |
|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実施要領<br>2. 参加条件<br>(1)参加資格⑥            | 「本業務と同種又は類似の業務」は、「将来構想」、「あり方検討」、「基本構想」、「基本計画」に関する策定支援業務を含めてよろしいでしょうか。また、特記仕様書4に記載されている委託業務内容のいずれかの業務実績があれば実績として含めてもよろしいでしょうか。 | ご質問で挙げられた支援業務は同種又は類似の業務として取り扱います。また、特記仕様書4については、ご質問のとおりです。                                            |
| 実施要領<br>4. 企画提案スケジュール<br>(3)2次選考       | プレゼンテーション時に、企画提案書に基づいた説明資料を別途用意し、説明することは可能でしょうか。その際に、プロジェクターやPC端末等は参加者での準備となるのでしょうか。                                          | 企画提案書の概要版等でのプレゼンテーションは可能です。プロジェクター、スクリーン、移動式液晶モニター(55型)、HDMIケーブル(数量1)はこちらでご用意できます。その他、PC端末などはご持参ください。 |
| 実施要領<br>4. 企画提案スケジュール<br>(3)2次選考       | プレゼンテーションの際に提案書内容を取りまとめたプレゼン用資料を準備し、スクリーン・プロジェクター等へ投影を行うこと、及び資料配布を行うことは可能でしょうか。可能な場合、必要部数をご教示賜れますでしょうか。                       | 可能です。当日資料を配布する場合、8部をご用意いたします。                                                                         |
| 実施要領<br>4. 企画提案スケジュール<br>(3)2次選考       | 2次選考は4月25日(金)に開催されるのですが、時間は1次選考の結果通知の際にお知らせいただけるのでしょうか。既におおよその時間帯(例:午前中に開催)が決まっておりますら、ご教示賜れますでしょうか。                           | 2次選考は4月25日(金)午前10時から実施する予定です。なお、順番は提案書の受付順とさせていただきます。                                                 |
| 実施要領<br>4. 企画提案スケジュール<br>(3)2次選考       | プレゼンテーションの際の参加人数の制限はございますでしょうか。何名まで参加可能かご教示ください。                                                                              | 制限はございません。統括責任者、業務担当(責任者)はご参加ください。                                                                    |
| 実施要領<br>5. 提出書類<br>(3)納税証明書            | 各種証明書は写しでの提出は可能でしょうか。                                                                                                         | 写しでの提出は可能です。(9)のうち、登記事項証明書についても同様の取扱いとします。                                                            |
| 実施要領<br>5. 提出書類<br>(3)市税完納証明書          | 市税完納証明書について、本店及び受任者が高砂市内に無い場合、証明書の提出は不要という理解でよろしかったでしょうか。                                                                     | お見込みのとおりです。                                                                                           |
| 実施要領<br>5. 提出書類<br>(5)過去5年間の業務実績、業務実績表 | 業務実績(様式第3号)と業務実績表(様式任意)がそれぞれ提出書類として記載されておりますが、これら2つの棲み分けや相違点、また業務実績表に記載すべき内容について、ご教示賜れますでしょうか。                                | 業務実績(様式第3号)には本業務と同種業務又は類似業務について、業務実績表(様式任意)には様式第3号に該当しない業務について記載してください。業務実績表に記載すべき内容は、様式第3号に準じます。     |

|                                                 |                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                    |
|-------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実施要領<br>5. 提出書類<br>(5)業務実績表                     | 業務実績が5件以上ある場合には、行を追加のうえ、実績を付け加えても差し支えないでしょうか。                                                                                                             | 様式第3号は必要に応じて、行を追加していただいて構いません。                                                                                                                                                                                     |
| 実施要領<br>5. 提出書類<br>(5)様式第3号<br>(6)様式第4号         | 必要に応じて記載枠の大きさを変更し提出することは可能でしょうか。                                                                                                                          | 行の高さ、列の幅は必要に応じて変更していただいて構いません。                                                                                                                                                                                     |
| 実施要領<br>5. 提出書類<br>(5)様式第3号<br>(6)様式第4号         | 提示する業務実績について、契約書・仕様書等の添付は必要でしょうか。必要な場合は、契約金額部分を非表示にしてもよろしいでしょうか。                                                                                          | 契約書・仕様書等の添付は不要です。                                                                                                                                                                                                  |
| 実施要領<br>5. 提出書類<br>(7)企画提案書                     | 表紙について正本には提案者名を記載し、副本には提案者名を記載しないこととありますが、企画提案書本文内にも提案者が特定できるような会社名等の情報を記載することはできないとの理解でよろしいでしょうか。                                                        | 選考は提案者名を伏せて実施しますので、提案書に会社名を記載することはお避けください。                                                                                                                                                                         |
| 実施要領<br>5. 提出書類<br>(7)企画提案書                     | 枚数制限はございますでしょうか。                                                                                                                                          | 枚数制限はございません。                                                                                                                                                                                                       |
| 実施要領<br>5. 提出書類<br>(7)企画提案書                     | 作成にあたり、③国の指針を参考とする旨の記載がございますが、ここでいう国の指針とは、保険医療計画や新たな地域医療構想等を指しているという認識で相違ないでしょうか。併せて、それ以外に特に注視されている国の指針がございましたら、ご教示賜れますでしょうか。                             | ご質問のとおりです。                                                                                                                                                                                                         |
| 共通仕様書<br>第14条 成果の提出                             | 成果を評価する際の具体的な基準や指標は想定されていますでしょうか。                                                                                                                         | 具体的な基準や指標はありませんが、特記仕様書に記載している内容を満たす必要があります。                                                                                                                                                                        |
| 特記仕様書<br>4. 委託業務内容                              | 今回の分析や検討内容について、病院関係者の方々と協議する場を設けることは想定されておりますでしょうか。                                                                                                       | 協議の場に市民病院事務局職員が同席する場合があるかもしれませんが、医療職員に対するヒアリングは行いません。                                                                                                                                                              |
| 特記仕様書<br>4. 委託業務内容<br>(1)現状の把握・分析<br>(3)将来予測の作成 | 委託業務内容の(1)、(3)につきましては、以前策定された高砂市民病院将来構想や高砂市民病院経営コンサルティング業務報告書においても検討がなされているところですが、今回の業務ではこれらの検討内容を踏まえたうえで、さらに追加の項目について分析や検討を行うことを期待されている、という理解でよろしいでしょうか。 | 本業務は高砂市民病院将来構想に基づき行うものですので、経営改善に向けた分析や検討、新たな方向性を定めることは想定しておりません。<br>(1)現状の把握・分析は、本市の地理的な環境や現状等を把握することが中心になります。<br>(3)将来予測の作成は、建設費等を除き、本市職員が可能な範囲で考え方の基礎を整理し、収支を作成したうえで、お示しさせていただきますので、専門的なご支援をいただきたいと思いますと考えております。 |

|                                               |                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 特記仕様書<br>4. 委託業務内容<br>(4)経営形態の比較              | 高砂市民病院将来構想においても経営形態の比較検討がなされておりますが、本業務におきましては、これに加え、民間譲渡や地域医療連携推進法人制度に関する内容も盛り込み、改めて比較検討を行う認識で相違ございませんでしょうか。                                                            | お見込みのとおりです。それぞれの制度内容について、高砂市民病院将来構想よりも深掘りし、整理したいと考えています。                                                                                                                                                                                                                                            |
| 特記仕様書<br>4. 委託業務内容<br>(5)高砂市民病院にとって最適な経営形態の提案 | 「(5)高砂市民病院にとって最適な経営形態の提案」において、経営形態変更の検討タイミングとして、令和8年度以前の「前倒し判断」の想定条件はありますでしょうか。                                                                                         | 高砂市民病院将来構想では、原則として令和8年度中に将来予測を行うとしておりましたが、前倒して本年度に実施することとしました。経営形態は、本業務の中間報告を受け決定します。                                                                                                                                                                                                               |
| 特記仕様書<br>5. 成果品の提出<br>(1)提出期限<br>①中間報告書       | 8月末日の中間報告書の提出について記載されておりますが、中間報告の時点において、今回の仕様内容のうち、どの範囲までを盛り込んだ形で提出することを想定されておりますでしょうか。                                                                                 | 中間報告を受け、本市において将来予測及び経営形態を決定し、公表しますので、(1)から(5)全てを中間報告いただきます。<br>(3)将来予測の作成は、建設費等を除き、本市職員が可能な範囲で考え方の基礎を整理し、収支を作成したうえでお示しさせていただきますので、受託事業者様に全てをお願いするものではありません。                                                                                                                                         |
| 特記仕様書<br>5. 成果品の提出<br>(1)提出期限<br>①中間報告書       | 今回の分析や比較検討の結果につきまして、将来構想策定時に設置された『高砂市民病院将来構想検討委員会』のような会議体への報告は想定されておりますでしょうか。仮に想定されている場合には、会議体の種類やそれぞれの開催頻度、報告の主体者(弊社担当者または市のご担当者様)、弊社の当該会議体への出席有無についても併せてご教示賜れますでしょうか。 | 現在、市民病院将来構想に関する付属機関は設置されていません。また、庁内の職員で構成されている内部の会議体はありますが、受託事業者様の出席は想定しておりません。                                                                                                                                                                                                                     |
| その他                                           | 既存の図面(敷地図、配置図、平面図)について、可能な範囲で提供いただけますでしょうか。                                                                                                                             | 高砂市民病院将来構想では、新病院は移転建替えとしています。現病院の図面は「高砂市民病院経営コンサルティング業務委託報告書」の190ページなどをご参照ください。<br>(高砂市HP:<br><a href="https://www.city.takasago.lg.jp/soshikikarasagasu/kikakuka/takasagoshiminnyouinn/8934.html">https://www.city.takasago.lg.jp/soshikikarasagasu/kikakuka/takasagoshiminnyouinn/8934.html</a> ) |
| その他                                           | 将来構想には加古川中央市民病院との電子カルテ連携が想定されているが、導入時期は決まっておりますでしょうか。                                                                                                                   | 令和6年7月1日から運用開始しております。高砂市民病院の電子カルテから加古川中央市民病院の電子カルテ閲覧が可能となっております。                                                                                                                                                                                                                                    |